

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回垂水市介護保険運営協議会	
開催日時	令和7年1月29日(水)	午後3時から午後4時20分まで
開催場所	垂水市市民館1階 大ホール	
委員出席者	鹿児島県大隅地域振興局保健福祉環境部長 松岡 洋一郎 (代理出席 鹿児島県大隅地域振興局地域保健福祉課長 栗栖 隆典)	
	垂水市立介護老人保健施設コスモス苑 施設長 福本 伸久	
	医療法人 浩愛会 理事長 池田 誠	
	垂水市民生委員協議会 副会長 北迫 千代子	
	垂水市立介護老人保健施設コスモス苑 支援相談員 池田 正樹	
	養護老人ホーム 垂水華厳園 計画作成担当者 川越 千恵美	
	地域住民代表(中央・水之上・大野地区) 中馬 吉昭	
	地域住民代表(協和地区) 小濱 栄子	
	地域住民代表(牛根地区) 津曲 弘子	
	介護保険サービス利用者の家族代表 前田 政博	
	第二号被保険者代表 池田 みすず	
委員以外の出席者	福祉課長 新屋 一己	
	福祉課課長補佐兼地域包括ケア係長 小池 康之	
	福祉課介護保険係 係長 瀬脇 恵寿	
	福祉課介護保険係 主査 前田 康晴	
	福祉課介護保険係 主事 末吉 和薫	
	福祉課地域包括ケア係 主任技師 平嶺 絵里加	
	地域包括支援センター 主任介護支援専門員 平石 明子	
地域包括支援センター 社会福祉士 上久保 則雄		
会議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 課長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第9期介護保険事業計画等(令和6年度)の進捗状況について (2) 地域包括ケア「見える化」システムの活用による本市の介護保険事業の特徴について 4 その他 5 閉会 	
会議の経過	発言者	意見等
	事務局(末吉)	<p>定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第2回垂水市介護保険運営協議会を開催いたします。私は、福祉課介護保険係の末吉と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議は1時間程度を予定しております。本日は、委員14名中11名の委員が出席しておりますので、垂水市介護保険運営協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告いたします。早速ですが、こちらの資料をお開きください。資料1ページ、裏表紙になりますが、会次第に沿って、進めたいと思います。それでは、会次第2の「課長あいさつ」にまいります。福祉課長の新屋があいさつを申し上げます。</p>
	福祉課長(新屋)	<p>皆様、お疲れ様です。福祉課長の新屋でございます。本日は大変お忙しいところ、令和6年度第2回介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃より</p>

		<p>本市の福祉行政にご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。さて、先月ごろから全国的にインフルエンザ、新型コロナなど、感染症の方が大変な流行をみせ、特に医療機関、介護保険事業所等におきましては、苦慮されたものと思います。引き続き、本日ははじめ、寒い日が続きますが、インフルエンザ等、感染症の可能性があるので、感染症の予防には気をつけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。さて、本日は、今年度2回目の介護保険運営協議会ということでございますが、今年度から開始された第9期介護保険事業計画も約1年が経とうというところで、今までの進捗状況等についてご報告を予定しております。また、厚生労働省が運営する都道府県、市町村の介護保険関連に関する情報が一元化されて提供されている、見える化システムによる本市の介護保険事業の特徴についても報告を行う予定としております。介護保険制度というところでちょっと難しいというような感じがおありの方が多いと思いますが、委員の皆様におかれましては、いろいろとご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p>
	事務局（末吉）	<p>それでは、資料 32 ページをお開きください。本日は、鹿児島県大隅地域振興局保健福祉環境部長の松岡委員の代理として、鹿児島県大隅地域振興局地域保健福祉課長の栗栖様が登場されていますので、ご報告申し上げます。木佐貫泰英委員、児玉成子委員、上村ひとみ委員は、欠席となっております。それでは、以降の議事の進行を、池田会長にお願いしたいと思います。池田会長、よろしくお願いいたします。</p>
	池田みすず委員	<p>（議長席へ移動）</p> <p>みなさま、おつかれさまです。池田でございます。本会議がとどこおりなく進行できますよう、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。それでは、会次第3の議題にまいります。初めに、議題の(1)第9期介護保険事業計画等の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局（前田）	<p>みなさま、おつかれさまです、介護保険係の前田です。</p> <p>それでは、議題（1）にまいります。量が多いので、要点を絞りながら、説明させていただきます。3ページ・4ページをご覧ください。介護保険事業計画の法的な位置づけと、市の計画の基本方針、施策体系を抜粋したものです。第9期計画では、2025年（令和7年）を迎えて団塊世代が75歳以上になることや、高齢者人口の増加がピークを迎える2040年（令和22年）を見通したうえで、基本となる指針が見直されています。国が示した基本指針の改定内容を踏まえて、地域特有の課題や介護ニーズの見込みなどを踏まえて介護サービスの基盤を整備する、地域包括ケアシステムの構築・充実化を推進する、介護人材の確保や介護現場の生産性を向上させるための具体的な施策を定めるなど、第9期計画に盛り込んでいます。</p> <p>5ページをご覧ください。本市の人口及び被保険者数の推移、要介護（要支援）認定者数の推移です。第9期計画の推計値と、令和6年12月末の実績値を比較すると、人口及び認定者数の実績値がともに推計値を上回っており、人口減少が推計値よりゆるやかになっています。</p>

6ページ・7ページをご覧ください。介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、総給付費、地域支援事業費の推移です。

介護サービス給付費、介護予防サービス給付費について、第9期計画の推計値と、令和6年度の実績見込みを比較すると、サービスによっては実績見込みが推計値を上回っているものもありますが、総給付費をみると実績見込みは推計値内に収まっています。また、地域支援事業費は実績見込みが推計値を上回っていますが、決算額は推計値に近いものになると考えています。

8ページをご覧ください。第9期計画における本市の高齢者自立支援施策の目標値及び実績を一覧にしたものです。目標値に届いていない項目もありますが、おおむね達成しているものと考えております。

9ページをご覧ください。ここからは、それぞれの重点施策に対する令和6年度の進捗状況になります。1つ目の健康づくりの推進・重度化防止について、介護予防事業への参加率や運動習慣の向上によって、要介護認定率が低くなると言われています。具体的な取組については、通いの場の充実、自立支援・重度化防止のためのリハ専門職による支援、たるみず元気プロジェクトの推進を行っています。10ページの自己評価結果をご覧ください。1つ目の介護予防事業の取組は、週1回以上の体操を実施する住民主体の通いの場として、鹿屋体育大学のウェルスポ鹿屋との委託契約によるはんとけん体操教室や各地域で行われているグラウンドゴルフがあります。また、地域のサロンの運営支援として、鹿俣体育研究所によるレクリエーション活動を行い、好評を得ています。2つ目の自立支援・重度化防止のためのリハ専門職の関与は、垂水中央病院やウェルスポ鹿屋との委託契約により、リハ専門職が高齢者宅や介護事業所を訪問し、専門的視点で助言を行う体制が整備されていますので、引き続き実施していきたいと思えます。3つ目のたるみず元気プロジェクトの推進は、令和6年度は更なる参加者増に向けて、対面PR活動や紹介者特典の拡大、午後日程の増設に取り組み、参加者が224名増加しました。今年度で7年目を迎え、これまでの健康チェックのデータや医療・介護等のデータの分析を行うことで、本市の健康課題の抽出を行い、課題解決に向けて関係機関と連携して事業を推進していきたいと考えています。

11ページをご覧ください。認知症高齢者対策の充実について、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年（令和22年）には高齢者のおよそ15%、6.7人に1人が認知症と推計されています。具体的な取組については、NPO法人アユダールに事業委託し、認知症患者やその家族に対する訪問活動、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターの育成などを行っています。

また、認知症サポーターが中心となりチームを組み、認知症の人や家族が社会参画できる取組であるチームオレンジ（2019年度から開始）を推進しています。12ページの自己評価結果をご覧ください。1つ目の認知症サポーターの育成は、令和6年度は、市内の全小・中学生及び垂水高校の児童生徒等を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症理解の裾野を広げる活動を展開しています。2つ目のチームオレンジの推進は、境地区のチームオレンジと同様の活動を実施している団体もあることから、各団体の意見をとり入れながら、チームオレンジのさらなる整備

充実を図っていきたいと思います。

13ページをご覧ください。在宅医療と介護の連携について、要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇し、特に、85歳以上で上昇します。85歳以上の人口は、2040年（令和22年）に向けて、引き続き増加が見込まれており、医療と介護の複合ニーズを持つ方が一層多くなることが見込まれることから、医療・介護の連携の必要性が高まっています。具体的な取組については、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営むことができるよう、切れ目のない在宅医療と介護を提供するため、入院時情報連携シートを活用して、医療・介護関係者が情報共有しています。13ページ下段の自己評価結果をご覧ください。1つ目の在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築は、情報連携シートの普及のため、病院内の会議や研修会を利用して、引き続き、職員へ啓発を行いました。また、令和6年度から、医療・介護連携推進事業として、垂水中央病院、訪問看護ステーション、消防本部及び地域包括支援センターによる連絡会を定期的に開催しています。2つ目の将来、自己選択・決定できる力を養うこと等の支援は、あんしんノートについて、この連絡会でノートの内容を見直し、住民への普及等について協議を行いました。今後、周知・普及を行っていきたいと考えています。

15ページをご覧ください。地域包括ケアシステムの充実について、地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送ることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる支援体制を構築する仕組みです。地域包括ケアシステムが成果をあげるためには、地域の現状や課題を把握した、的を射た施策が必要です。あわせて、地域住民の助け合いである互助の精神を育むことで、施策の浸透につなげなければなりません。両輪での取組が求められています。具体的な取組については、生活支援体制整備事業と認知症地域支援・ケア向上事業をNPO法人に業務委託し、地域の問題・課題解決のために、連携、協働を視点に地域資源を掘り起こし、住民と地域のつながりをつくる橋渡し役を担っていただいています。また、保健事業と介護予防事業の一体的な取組として、高齢者等の心身の多様な課題に対応するため、医療・介護・保健等のデータ分析を行いながら、関係課と連携して事業を実施しています。16ページの自己評価結果をご覧ください。1つ目の認知症高齢者等に対する生活支援体制整備事業との連携は、互助や遠目の見守りの意識が地域住民に浸透し広がっています。一方で、サロン活動等の組織的な活動において、リーダーの高齢化などによる人材不足が課題となっています。2つ目の医療・介護・障害分野等との連携強化は、本市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的に実施する取組について、市民課国保係を中心に、住民が集まる通いの場において健康相談を行っています。また、個別の困難事例について、関係課が持つ情報や考え方を共有し、医療・介護・福祉・保健事業等のサービスの一体的な実施を図るため、垂水市高齢者保健福祉関係者連絡会を設置し、定期的な協議を行っています。

17ページをご覧ください。介護給付適正化について、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度を構築するも

		<p>のです。具体的な取組については、ケアプラン点検、福祉用具の貸与・購入及び住宅改修の点検、要介護認定の適正化、介護報酬請求の適正化、地域密着型事業所等の運営指導を行っています。18ページの自己評価結果をご覧ください。1つ目のケアプラン点検は、運営指導時に対象事業所の全利用者、住宅改修や福祉用具貸与の申請時において、ケアプランを点検しました。点検する事務職員は専門的知識を要しますが、ケアプランの内容の理解に努め、適切なケアマネジメントとなっているか、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の気づきを促していきます。また、福祉用具の貸与、購入及び住宅改修の点検は、10万円以上の住宅改修における現地立会の実施により、利用者やその家族の意向に基づいた自立支援に資する改修であるか確認することができました。2つ目の要介護認定調査の適正化は、肝属・曾於地区の調査員が参加する研修を受講し、グループワークにより、認定調査項目における判断に迷う事例を討論し、情報共有することができました。認定の申請・更新時において要介護認定の目的等を説明し、サービス未利用を無くすように取り組んでいきます。3つ目の介護報酬請求の適正化は、医療情報と介護情報の突合により、医療と介護の同時算定できないサービスを見つけ出し、不適正な請求分について過誤処理を行い、介護報酬請求の適正化に取り組んでいます。4つ目の地域密着型事業所等の運営指導は、令和6年度に計画した6事業所のうち、4事業所の運営指導を実施しました。残りの事業所は年度内に実施予定です。以上で説明を終わります。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問はありませんか。なお、本会場は広いため、マイクでの発言をお願いしたいことから、挙手の上、マイクを受け取られた後に発言をお願いいたします。</p>
	中馬吉昭委員	<p>はい。3ページにあります基本方針6、介護人材の確保ということなのですが、具体的に行政として、この人材確保についてどのような活動をされているのでしょうか。</p>
	事務局（瀬脇）	<p>ただいま中馬委員から質問がございました介護人材の確保についての本市における事業ですが、第9期介護保険事業計画では県と社会福祉協議会が実施する事業を活用しながら、介護人材の確保に努めていくと謳っています。市でやっているものとしては県内の学生の研修の受入れを、地域包括支援センターで行っているところがございます。県の事業としては、外国人のマッチング支援事業、人材確保支援事業、介護職員養成の費用の助成等を行っているところがございます。現在やっている事業は、以上でございます。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。中馬委員、いかがですか。</p>
	中馬吉昭委員	<p>それでは、池田誠先生にお伺いしますけれども、なかなか人材が集まらないということで、東南アジアの方からも導入しようというように努めていらっしゃるようではございますけれども、前回のこの会議でもちょっと話題になりましたが、その後、その人材の供給については、少しは進展がございましたか。</p>
	池田誠委員	<p>介護人材ですけれども、一応募集はあらゆる所に募集をかけているところですが、この1年間1人も来ない状態なんですよ、日本人はですね。外国人を今頼っているところです。前回申し上げ</p>

		<p>たように、今のところロシアですね。最初9人募集して、9人が3年目で更新する時期なんです。自分の意志でやめる方もなかにはおられるわけですね。あと何年か、5年までかな、働けるんですけど。やっぱり、こっちとしてはいてもらいたい。だけどその地域に魅力があれば、やっぱり残りたいという人が多いですね。だけど、魅力がなければ、やっぱり都会に、ほとんどが20代の若い人ですね。だから、その人たちの意見を聞いたらやっぱり、田舎よりも、都会に出たいというような意見の方が多い。だけど、やっぱりここに魅力があれば、残りたいというような人も中にはおられる。また新たに、次の年度の人を募集して、今度9人、また募集することになりました。だから、垂水に魅力があれば、その人たちにやっぱりいてもらうということは、そこに住民税とかですね、所得税を納めるわけですから、垂水市が何か魅力のあることをしてもらったら、やっぱり垂水でより長く働いてくれるだろうとは思っています。</p>
	福本伸久委員	<p>コスモス苑はなんとか足りているので、今のところ外国人材を募集する予定はないですけども。技能実習生ですかね、こちらの方は着々と移って行って、日本のやっぱり一番は円安というのが、日本でのそういう労働者が不足する原因の1つにはなっていると思いますけど。垂水が、そういう人たちがいっぱい集まるようなところであれば、多少人が集まりやすいかなとは思いますが、現実になかなか難しいところかなと思います。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。よろしいですか。</p>
	中馬吉昭委員	<p>4ページの基本方針4の②で、権利擁護に触れておりますが、現在後見人制度があるわけですけども、垂水ではこの後見人制度を利用されている方はいらっしゃるのか。いるとすれば何人ぐらいいらっしゃるのか。</p>
	事務局(上久保)	<p>権利擁護の成年後見制度の具体的な実数ですけども、包括支援センターで対応している方に関しては、年間1人か2人。個人で家庭裁判所に行って、成年後見を申し込まれている方もいらっしゃる。判断能力が保たれているうちに、鹿屋市の公証役場に行って、将来私が認知症になったときはこの人に後見をお願いしたいと、私たちが知らないところで契約をしている方もいる。正確な実数というのはわかりかねる。肌感覚としては、年間1人か2人後見人がついているかなというところ。成年後見制度の相談に来て、話を聞いたうえで活用しない方もいらっしゃるの、相談件数はもう少し多いと思います。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。</p>
	中馬吉昭委員	<p>前回のときにお伺いしたのですが、基本方針3の②家族介護の支援ですけども、幼老介護、要するに子どもが老人というかその対象の方の介護をしているという実数を聞いたところ、わからないということでしたが、その後、お調べいただいたか。それによってどのぐらいいるのかお尋ねしたいと思います。</p>
	池田みすず委員	<p>事務局お願いします。</p>
	事務局(瀬脇)	<p>ヤングケアラーのことだったと思いますが、会の終了後に保健課にヤングケアラーの対象を確認しました。保健課に相談はなかったとお聞きしています。</p>
	中馬吉昭委員	<p>表に出てきづらいというか、そういう部分もあるのではないかと。学校の方から、どうもそうではないかというような、そ</p>

		う事例が出てきていないのでしょうか。
	事務局 (小池)	3月まで教育委員会の教育総務課におりました。私の知る限りの話でいきますと、学校教育課は、学校からいろんな相談がありまして、学校教育課は保健課と連携をとって、いろいろなケースを共有しておりました。
	池田みすず委員	ほかにありませんか。
	池田誠委員	認知症の方の徘徊についてお伺いしたいのですが、去年の10月に徘徊されて、見つかったという報告を受けていないのですが、うちに関わる患者さんですから。入所するときにちょうど熱があつて、入所を断わられて、家に帰られて、それからいなくなったという方ですが、この方に対して市はどのような行動をとったのか、介護保険としてどういうことをしたのか、初動捜査を聞きたいと思います。
	事務局 (新屋)	介護保険として対応をするのではなくて、市として、警察、消防、総務課で行方不明者ということで初期対応をしております。目撃情報がないということで、3日間、市役所もあげて、警察などと捜索をしましたが、結局見つかっていない状況でございます。72時間経過したことで、打ち切り状態ということですよ。
	池田誠委員	初動捜査をみんなで集中してすればまた違ったのかもしれないですが、この事例にGPSとか市が検討されることはないですか。
	事務局 (新屋)	今回の案件とかで確かにどこに行ったかわからないっていうような状況です。うちのほうでもいろいろと費用の面とかは検討はしているのですが、GPSは個人の承諾とかいろいろありますので、福祉としても一番いい方法、何かそういう面でいいのがないかっていうところを、SOSネットワークとかやっていますが、なかなかその人がいないところだとそれが機能しないというようなところもございますので、政策として何かしらできないかという検討は継続しているところでございます。
	池田誠委員	自治体としてやれることはいっぱいあると思うんですよ。この前の新聞報道で、兵庫県の加古川市ですね、あそこがいろんなこととしていて、住民に安心安全をいろんなツールを使った、徘徊する人に市のほうから与えて、そして干渉しているとか。そんなに垂水市は多いとは思わないですけども、1施設に1人いるかいないかぐらいだと思うんですが。うちの患者さんにも、中には1人暮らしの人もおられるし、どこに行ったかわからんというようなときもやっぱり時々耳にする。いろんな人に対して、そういう安全安心のために、そんなに高いものではない、月に何百円かと聞いた、一番安いというか。そういうので住民に安心を、そのためにはやっぱり必要ではないかと思っておるんですが、そこら辺の検討もぜひお願いしたい。
	池田みすず委員	よろしく申し上げます。ほかにないでしょうか。
	中馬吉昭委員	要介護者が施設に入所希望されて、入れないというか、待機者がどのぐらいあるか、全くないのか、その辺いかがでしょう。
	池田みすず委員	事務局申し上げます。
	事務局 (瀬脇)	施設への待機者についてということでご質問いただきましたので、ご回答させていただきます。先日、恵光園の方で入所判定委員会がございまして、その際に、恵光園の待機をされている方が55名いらっしゃるということでお話がありました。また、華厳

		園のほうは、現在 153 名待機者がいるということで担当の方から聞いているところでございます。また、老健のほうも絆、コスモス苑両方あるということで、聞いているところでございます。
	中馬吉昭委員	待機者がそれだけおられるのであれば、その対策としては、当然供給を増やしていかなければ、その需要に対する対応ができないということで、待機者がそんなにいる状態が続いていいのでしょうか。
	事務局（新屋）	待機者におきましては、重複している部分もありまして、施設の中で、よりよい施設に行きたいということでの待機者もいらっしゃいます。また、華巖園におきましては、市外の養護老人ホーム等も紹介しますが、どうしても待ちたいという方もいるので、153 名いらっしゃいます。入るのに時間がかかるということで、早めに申し込んでおこうというような方も多くいらっしゃいます。だいたい 3 名に 1 人ぐらいが今入っていくような感じで、150 名ですけども、実際の待機者数は 50 いくつになるのではないかと考えています。ただし、個人のケースがあるので、そのような相談等があった場合は、至急対応ができるように、包括とか介護保険係とかで対応はしているところでございます。
	池田みすず委員	よろしいでしょうか。ほかにありませんか。
	北迫千代子委員	民生委員をしております北迫です。今、1 人暮らしの方の話が出ましたが、私たちが年末に歳末助け合いの話を社協さんからいただいて、それで年末にお餅を作って配る事業をしています。中央地区だけで、子どもが市内にいない方、保護を受けていない方、夫婦二人暮らしで片方が長期入院されている方に限定して、165 名の方にお餅を作って配りました。民生委員が一人暮らしの方のところをまわって感じられるのが、老人ホームに入りたいという方に 2、3 年は待たないと入れないですよっていうことを言いながら、民生委員の意見書を書いています。実際、家をまわるときにここは大変だなんて思うようなところがあります。なんとか優先して入れないかなと感じることもありますので、都会に子どもがいてもこちらにはいないので、やっぱりいざという時に誰が助けてくれるかなって心配することがあります。だから、なんとかならないかなってというのは、実際私たちがまわっていて感じるころはあります。ここに、サロン活動でリーダーの高齢化による人材不足が課題となっていると書いてありますが、確かに私たちがサロンとかがしていますが、なかなか後継者がいません。民生委員にしても 11 月で 3 年の任期が切れるのですが、実際中央地区だけでも平均年齢は 70 歳を超えていますので、果たしてみんな継続できるだろうかというのもすごく不安ですし、私たちも後継者を探すのですが、若い方たちはどうしても仕事がありますので。病院の看護師さんにしても、まだ子どもがいて、まだ働いてもらっているのがあって、後継者を探すんですけど、断られることが多いです。だから、いろんなボランティア活動もどうなるかなっていう不安があります。以上です。
	池田みすず委員	ありがとうございます。課長からはないですか。
	事務局（新屋）	民生委員のみなさまには日ごろからいろいろと地域の中でご活躍いただいてありがとうございます。確かに全体的に高齢化と、やはり少子化で、生産年齢人口が少なくなってきているということで、いろんな組織を維持することが難しくなってきている

		<p>ところは、実際地域の中に入っているとわかることなんでしょうけど。少しずつでありますけども、委託をしながら、継続できるような支援というのがうちのほうもできればなというふうに考えておりますし、いろんな活動におきまして、NPO法人アユダールを中心にして、いろんな地域の中に入って組織づくりの支援ができればいいかなというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。ほかにありませんか。ないようですので、次に議題の(2)地域包括ケア見える化システムの活用による本市の介護保険事業の特徴について、事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局（前田）	<p>それでは、議題（2）にまいります。</p> <p>21 ページをご覧ください。はじめに、厚生労働省の地域包括ケア見える化システムについてご説明したいと思います。地域包括ケア見える化システムは、都道府県・市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報はじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されています。本システム利用の主な目的は、下のとおりです。地域間比較等による現状分析から、自治体の課題抽出をより容易に実施可能とする、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参照することで、各自治体が自らに適した施策を検討しやすくする、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を閲覧可能となることで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携が容易になる。本市の第9期計画策定における各介護サービスの見込量や利用者の推計は、このシステムの将来推計機能を用いて行っています。一般の方もこのシステムを利用できますので、利用をされたい方は下のURLよりアクセスし、新規登録を行ってください。</p> <p>22 ページをご覧ください。上段のグラフは本市の要介護（要支援）認定率を時系列にしたもの、下段のグラフは他自治体と比較したものになります。</p> <p>23 ページをご覧ください。本市の特徴について、第1号被保険者で要介護（要支援）認定を受けている人が、近隣自治体と比べて低い。と言えます。要因分析について、介護予防事業への参加率や運動習慣の向上によって、要介護認定率が低くなると言われていています。比較的軽度と言える要介護2以下の高齢者が生じないような取組への力の入れ具合は自治体間で異なりますが、本市における介護予防事業の取組やたるみず元気プロジェクトの推進は、要介護（要支援）認定率の上昇を抑制しているのではないかと考えられます。課題・改善点について、要介護（要支援）認定率だけに着目すると近隣自治体と比べて低い水準であります、独居高齢者や身体機能の衰えが少ない認知症高齢者など、介護保険サービスの利用が望ましいと考えられる、サービス未利用者の把握に努めなければならないと考えています。</p> <p>24 ページをご覧ください。上段のグラフは在宅サービス・施設及び居住系サービスのバランスを他自治体と比較したものになります。本市の特徴について、在宅サービスより施設及び居住系</p>

		<p>サービス利用の比重が、近隣自治体と比べて高いと言えます。要因分析について、人口規模に対して、訪問介護や訪問看護事業所などの在宅サービス提供事業所が近隣自治体と比べて少ないことが挙げられます。課題・改善点について、不足するサービスについては、近隣自治体の事業者を含めた介護保険サービスの提供も必要だと思われます。また、離職防止と新規人材の確保の観点を持ち、県や鹿児島県社会福祉協議会が実施する事業を活用しながら、市独自の取組も検討していかなければならないと考えています。</p> <p>25 ページをご覧ください。上段のグラフは第1号被保険者1人あたりの給付月額を時系列にしたもの、下段のグラフは他自治体と比較したものになります。</p> <p>26 ページをご覧ください。本市の特徴について、第1号被保険者1人あたりの給付月額は、近隣自治体と比べて低いですが、全国・鹿児島県を若干上回っており、平均的な給付月額となっております。要因分析について、窓口での認定申請や更新時において要介護認定の目的等の説明し、サービス未利用をなくすように要介護認定の適正化に努めています。また、医療情報と介護情報の突合により、医療と介護の同時算定できないサービスを見つけ出し、不適正な請求分について過誤処理を行い、介護報酬請求の適正化に取り組むなど、介護給付の適正化に取り組んでいることから、適正に介護給付がなされていると考えられます。課題・改善点について、各介護サービスの見込量や利用者の推計は、地域包括ケア見える化システムの推計結果に基づき行っています。計画策定において、これらの推計に基づくサービス見込量は、介護ニーズの変化を考慮し、適切なサービス量を設定しなければならないと考えています。</p> <p>27 ページをご覧ください。上段のグラフは第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額を他自治体と比較したものになります。本市の特徴について、第9期計画の介護保険料月額（基準額）6,000円は、近隣自治体と比べて低額になっています。また、必要保険料月額が第9期計画での設定保険料内に収まっています。要因分析について、介護給付費準備基金の充当を見込み、介護保険料の上昇を抑制しました。課題・改善点について、令和7年は、団塊の世代が全員75歳以上になることを考慮し、介護給付費を抑制するための介護給付適正化事業や、高齢者の自立支援や重度化防止のための介護予防事業の取組を強化していかなければならないと考えています。以上で説明を終わります。</p>
	池田みすず委員	ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問ありませんか。挙手のうえ発言願います。
	池田正樹委員	資料 24 ページの施設サービスの待機者のことが書いてあったのですが、私ども老人保健施設は常時数名の待機者がいるというふうに書いてあるのですが、ほとんどの方がもう入る調整段階に入っていて、待機している期間自体は短いと思われます。1か月以内に入られる方とか、病院でちょっと治療が伸びて待っている方とかが多いと思います。華厳園の場合は、やっぱり3年4年5年で、待つ期間があるんですけど、なかなか施設に空きが出ないというのが実情なので、そこは仕方がないところもあるのかなと

		<p>思います。要望としては、養護老人ホームは、順番で、申込順で入られていくと思うのですが、身寄りなしとか、もう家が借家で、本当の持ち家ない方とか、そういった方が優先的に入るようなシステムができるといいなと思うことがあります。よろしくお願いします。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。事務局の方から、この意見に対して、お伝え願えますか。</p>
	事務局（新屋）	<p>ありがとうございます。養護老人ホームは、措置の関係になりますので、介護保険外の部分もありますので、担当がいらないのであれなんですけど。私も措置の担当をしていましたので、この方なんとかならないかなというのはあるんですけど。やはり皆様、いろんな事情もございますので、なぜあの人が入ったんだというようなところはあるかもしれませんが、そのケースに応じては適切な対応ができるように、対応はしたいと思うんですけど。順番を変えるのを検討する場合は、ちょっと慎重に考えたいなというふうに考えております。要は、見えないケースもありますので、その人の事情をしっかりと、すべてを把握できないと順番を入れ替えるのは難しいところがあるので。ただし、緊急性がある方は、現在やっているんですけど、やむを得ない措置ということで、華厳園の空き状況に合わせて、虐待であるとかの場合、入れるような対応はできていると思います。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。他にありませんか。ないようですので、会次第4のその他に参ります。委員の皆様から何かありませんか。</p>
	池田誠委員	<p>今朝の朝日新聞の報道で、訪問介護事業所が全国で500件以上倒産、というような報道がありました。だんだん増えているようです。いろんな要因が考えられるんですけど、その中でちょっと気になったのは、物価が上がっているということ。特にガソリン。ガソリンは、訪問するうえで絶対使うものですよ。ところがこれが高騰している。他の物価も、食品もあがっているという中で、訪問事業者に対して助成を行っている自治体もあるようです。市としてそういうことは何も考えておられないのか。ひょっとしたら倒産するかもしれない。需要と供給のバランスでしょうけど。今後、介護事業所を維持するうえで、つぶれないようにというか、継続できるようにですね、そういうことが起こってからはもう手遅れで、そういうことが起こらないように将来について対策を立てておられるか、していないか。何か考えられますか。</p>
	事務局（瀬脇）	<p>訪問介護事業所の継続に向けてということで、何かしら自治体の方に援助ができないのかというご相談だったと思いますが、本市にもそういう情報等はいただいておりますので、何かしらできないかということで考えてきたところでございますが、なかなかこれというもなく、他市を見ながら、先ほどもございましたように、助成をしているところもあるという情報もありましたので、うちの方でも何かしら対応できないかということで考えているところなのですが、継続審議させていただいて、何かしらできればいいなというふうには考えているところでございます。またその際にはご相談等させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	福本伸久委員	<p>今度政府のほうが予算措置で、医療介護に使えるお金を県のほ</p>

		うにおろすことになったと思うんですけど、それについては請求しないと分配がない。医療の物価スライド分とか、人件費スライド分とかそういうのを補助するための予算が今度組まれたという話を聞いてるんですけども。それについては、県が主体で、結局分配。ただこの前の県議さんの話では、結局いろんなところからそういうその予算については分配の要求が来ているので、早めにしっかりと請求してもらわないと。でも、厳しいんだけどとりあえずそれは請求してもらわないと話になりませんよねっていう話があったみたいなんですけど。それについて、特に何も動いてらっしゃらないのか。
	事務局（新屋）	そこにつきましては、こちらに何も情報がきていないところなので、県のほうですか、こちらの方が交付金ですかということか。
	福本伸久委員	それについては地方自治体のほうに積極的に動いてもらうようお願いしてください、というのが県の医師会のほうの話として出ているので。
	事務局（新屋）	まだこちらのほうに通知がきていないところではあります。国の補正予算の中でいろいろとそういう話があって、事業所におきましても、1人あたり4,000円というのは、常勤で加算がある、処遇改善の加算を取得しているという条件があったとは思いますが。そのような話はたしかにネットで確認をしていると思うんですけど。今現在そういう通知は来ていないですよ。
	福本伸久委員	では確認をお願いします。
	事務局（新屋）	そちらが来ましたら、またこちらで確認をさせていただければと思います。また、先ほどの池田先生のご質問なんですけど、本市としても、訪問介護につきましては、報酬の面もありますので、市長会等を通じて国にも要望しているところでもありますし、県のほうもいろいろやっていますので、また市もほかに何か検討をすべきというところは私も思っていますので、何かしらこの政策等でできないかというところを今後考えていきたいと考えておりますので、またご協力をよろしくをお願いします。
	池田誠委員	新聞報道ですけれども、ふるさと納税が一番増えているところが都城ですよ。都城がそれを使って、人口増加に繋がっているわけですよ、人口増ですよ。だから、人口減がやっぱり垂水市の一番のネックだろうとは思っている、いろんな産業面にですね。人口減が一番いろんな方面に影響していると思いますけれども、少しでも人口を増やすために、ふるさと納税、いろんな資金を使って、人口を増やすような対策を全市でとってもらったと思うんですけども。都城に行ったらやっぱり人間が増えているのが実感できますよね。国道通ったら、食堂がいっぱいできていて、増えているんだろうなというような。垂水市は8時になったら真っ暗ですね、だいたい食堂があんまりないですよ。だから、そういう人口を増やす対策をですね、介護保険、役所に体制をとってもらったと思うところなんです。以上です。
	池田みすず委員	ありがとうございます。ほかに何かありませんか。時間のほうが今1時間ぐらいなんですけれども、今日せっかく集まっていたので、ちょっと寒い中でありまして、短く一言ずつでもいただけたらと思いますので、今日の会議で思われたことでもいいので、いただけたらと思います。前田さんからよろしいで

	すかね。
前田政博委員	<p>いろいろお話を聞かせていただいてですね、なかなかいろいろと深刻な話がいっぱいあって大変だなというふうに思っていました。ちょっと言おうか言わないか迷っていたんですけども、前回言おうかなと思ったことが1件ありましたので、ちょっと一言言わせてください。個人的にNPO法人に関わっておりまして、その中で、今、重症化とか、本人は病院にかかられるんですけど、その時に付き添いの方がいないと病院にかかれない人が増えてきているみたいなんですよ。病院とかは車とか出されて1人で乗っていくんですけど。そこまでできる方が、次の段階ではもう、付き添いがないと、病院でどこが悪いか言えないような人が増えているみたいなんです。そういう方々をフォローする立場の人が、市に少ないなと思っていて。NPOの理事に聞くと、車に乗せて、病院に行って、一緒に座って、お医者さんから話を聞いて、薬をもらおうという、そこがもう最近できなくなる人も増えているので。ぜひ市の方でも、そういう人たちを増やすような努力をしてほしいなって。いろんな意味でそういう人たちが、NPOの中でも足りなくなっていて、いっぱいいっぱいという話を聞いたもんですから。すみません、ちょっと最後に話がそれましたけど、ちょっと気になったものですから、一言だけ。</p>
津曲弘子委員	<p>牛根地区なのですが、牛根地区の施設は閉じてしまいましたので、本当にここの中で話しているそのものすべて。結局、スタッフが見つからない。結局、地区に若い人も当然いないので、今日ここでお話してもらっている問題がすべて牛根地区にはございます。それ、何とかならないものかと思えますけども。</p>
小濱栄子委員	<p>協和地区も、近頃老人会のほうもほんとけん体操とか、集まりをちょこちょこやっていて、結構元気にやっているなって、人数は少ないですけど。民生委員の人たちも、代替わりすることなく、長年皆さん務めて、できるボランティアを頑張っている。垂水市もいろんなことをされていて、びっくりすることでした。またよろしく願います。</p>
中馬吉昭委員	<p>地域の住民代表として、行政の方、それから、施設の方々に対して、本当に大変な課題に取り組んでいただいて、感謝、感謝以外にございません。ありがとうございます。</p>
川越千恵美委員	<p>みなさんのお話を聞かせていただいて、確かに在宅、私たちが入所の前に訪問するんですけど、本当に困ってらっしゃるなっていう方もいらっしゃれば、まだいいのかなと思う方もいらっしゃるんですけど。皆さん、申込みをされて、3年、5年とか待たれていらっしゃるの、その入所者の気持ちを考えて、終の住み家、せつかく待っていただいているので、ここでよかったなと思えるように、私たちも営業しているところです。措置を受けてのことなんですけど、池田さんの方からも話がありましたけど、順番を変えられる人もいらっしゃればなって思うときもありますけど。申込みの順番なのかなっていつも思いながら、私たちも考えながらお手伝いさせていただいております。以上です。</p>
池田正樹委員	<p>介護職員代表ということですので、やはり今回の年末年始のように、インフルエンザが流行ってしまうと我々は正月もなく大変でしたので、そんなことがない方がいいなと思いつつ、また、これからも施設でも気をつけていきたいと思えます。</p>

	北迫千代子委員	<p>さっきの前田さんの話で思い出したのですが、何年か前、私も身寄りのない方が家で倒れていて、救急車を呼んで、その時に誰かついていかないと、病院では受け付けてもらえないということで、民生委員の人乗ってくださいって言われて、救急車に乗って、一緒に行って。やっぱりその方のいろんな書類を書かなきゃいけないくて、情報がわかる範囲内でいいですということで、病院で私が書いたのを思い出しました。やっぱりそういう人が増えるのかもなっていうのを感じました。</p>
	池田誠委員	<p>さっき前田さんが言われたように、やっぱりひとり暮らしの方が多く待っていて、付き添いをされる人がいないということですよ。だから、うちは巡回を出しているんですけども、利用される方が多くなっており、特に牛根地区はですね、交通手段がないということですよ。だから、高齢化、1人暮らしが多くなって、皆さん非常に困っておられる状態が続いて、できるだけ行政のほうで、できる範囲でいいですから、少しでもお手伝いしてもらったらと思っております。</p>
	福本伸久委員	<p>今、肝属郡の医師会長と、あと県の医師会の幹事とかいろいろやっているんですけども、明るい見通しは、肝属郡はあまりないです。昨日は県医師会が鹿屋まで来て、鹿屋、肝属郡等の市長さんやら、医師会の関係者やらがそろっている会議があったんですけど、最後に肝属は大変でしょうけど、先生頑張ってくださいねと言われてそれで終わりでした。垂水の問題で考えれば、人口減少の問題が一番大きいんですが、人口減少というのはみんなが等しくいなくなるわけではない。今の減少、垂水なんかもそうなんですけど、人口減少していくのは当然、少子高齢化というのを言うのは簡単なんですけど、少子は当然あるんですけど、これから出るのは、今現在60から70の人達が減っていくんですね。それに対して、80から85歳の人はまだまだ減らない。基本的に言うと、介護度が上がっていった一番手がかかってくるのは85歳以上。85歳以上はほとんど減っていかないんですけど、まだこれがあと10年近くはほとんど今の人口のまま行くんですけども。働き手自体が、それを支える人たちがいない。国は在宅医療を一生懸命頑張るなさいって言うてるんですけど、在宅というのは基本的にそれをうちにいて、その人を一緒に見てくれる人がいないと在宅医療というのは成立しないんですよ。だから、田舎に行けば行くほど、結局、在宅で見られる人がいないから、軽い時代から施設に入りたがる。そういう形で田舎に行けば行くほど、施設の待ちが長くなる。それは生活できないわけではないんですけど、将来的に生活ができなくなるから、特に華厳園みたいに、利用料金が安いところはまだ、大量に人が並ぶんですね。では、その人たちが、うちのコスモス苑の中に入っている方で、華厳園に順番が来ましたよ、恵光園に順番がきましたよと言っても、いやパスですというような方々もいらっしゃるんで、いくつも掛け持ちされている方はいっぱいいらっしゃると思うんですけども。現実的に、在宅に帰ったときに生活ができないから、施設に頼っていくという。じゃあその施設をどんどんつくればいいのかって、それを今度やるための人がいるんですけど、その1つはいっぱい人がいないというのが一番問題。結局、垂水のそもそも介護とかそういうことをやってらっしゃる階層は入ってきません。</p>

		<p>先行きがないということを見通していたら入ってこないんですね。だから、なかなか明るい話題は減っているんですが、肝属郡としては垂水中央病院と肝属郡医師会立病院でなんとか持たしていくということしか対応法がなくて、それが最後の医療の受け皿でもあるし、介護の受け皿としての支援をしていくんじゃないかな。これが今までこの程度ですから、これから10年たったときに、今、さらに医療介護の環境というのは厳しくなる。ただ、そこから先は、高齢者も減っていかれるので、またそれで需給のバランスは多少取れていくのかな。ただその形は、以前言われていた消滅可能性都市ですかね。そういう姿がちらちらしているのが現状かなと思っています。</p>
	松岡洋一郎委員 (代理 栗栖隆典様)	<p>先ほど介護人材確保の話も出ました。人材の確保というのは、なにも介護だけじゃなくて、あらゆる分野に共通するものだと思います。それからお話の中で人口減の話もございました。これも垂水市だけの話じゃない、当然大隅半島全体の課題でもあります。私自身は今、地域保健福祉の分野におりますけれども、これ分野横断的に振興局の中でも課題共有して、地域振興局として何かできればというふうに考えております。引き続きよろしくお願ひします。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様、福祉課の皆様、ご協力ありがとうございました。司会を事務局へお返しします。</p>
	事務局 (末吉)	<p>池田会長、ありがとうございました。 最後に、次回の介護保険運営協議会は、6月下旬から7月上旬に開催を予定しております。日程が決まりましたら、委員のみなさまに案内いたします。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回介護保険運営協議会を終了します。ありがとうございました。</p>
会 議 結 果	-	
会 議 録 の 作 成 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 録音媒体を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音媒体を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
特 記 事 項	なし	